

# 物価高騰対策

市民の皆さんの物価高騰の負担軽減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用した各種支援を実施します。



## "市独自"の生活者支援!!

**全市民1人あたり7,000円給付**

### 物価高騰対応市民応援給付金

☎ 伊奈庁舎企画政策課 (内線 1202)

▶対象：全市民（基準日に住民基本台帳に登録のある方）

※基準日は後日お知らせします。

▶給付額：1人あたり7,000円の現金給付

※原則、世帯全員分を世帯主にまとめて給付します。

給付開始は4月以降を予定しています。給付に向けた準備を進めていますので、具体的な給付方法や給付金に関する書類の発送時期などの詳細が決まり次第、市ホームページや広報紙などでお知らせします。

## 子育て世帯支援!!

**児童1人あたり2万円給付**

### 物価高対応 子育て応援手当

令和7年9月分の児童手当（令和7年9月に出生した児童は10月分）を受給している方には、申請不要で2月24日に給付しました。そのほか、公務員の方や令和7年10月以降に生まれた児童の児童手当受給者になった方などは、申請が必要です。必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ 〇手当に関する疑問・支給要件などに関すること：こども家庭庁コールセンター

☎ 0120 - 252 - 071 午前9時～午後6時（土・日・祝日を除く）

〇手当の申請に関すること：伊奈庁舎みらいこども課（内線 4202）午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

▶対象

〇令和7年9月分の児童手当（令和7年9月に出生した児童は10月分）の給付対象となる児童

〇令和8年3月31日(火)までに出生した児童（出生から15日以内に児童手当の申請が必要です）

※令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中なども含む）により新たに児童手当の受給者となった方や、配偶者から

のDV被害を受けており、児童と共に避難などをされている方も対象となる場合があります。

▶給付額：児童1人あたり2万円の現金給付

▶申請方法：窓口または郵送で、申請書・必要書類を提出してください。

▶申請期限：3月31日(火) ※郵送の方は、当日消印有効

※令和8年3月下旬に出生した児童の申請期限は、4月30日(木)

**児童1人あたり5万円給付**

### 低所得の子育て世帯 生活応援特別給付金

下記の対象①または②に当てはまる方には、通知を送付し、申請不要で給付します。③に当てはまる方は、申請が必要です。必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4202）午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

▶対象

①令和8年1月分の児童扶養手当の給付を受けている方

②令和8年1月分の児童手当を市から受給しており、令和7年度分の市民税均等割が非課税または免除の方

③児童扶養手当を受給している方と同程度の収入だが、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族

補償など）の受給などにより、児童扶養手当を受給していない方

▶給付額：児童1人あたり5万円の現金給付

▶申請方法：窓口または郵送で、申請書・必要書類を提出してください。

▶申請期限：4月30日(木) ※郵送の方は、当日消印有効